



「2023年度 兵庫区地域提案型 活動助成」申請受付のご案内

兵庫区では、区民の皆さまが企画・提案し、地域の活性化や地域課題の解決につながる、より良い地域づくりに取り組む団体に対して、活動助成を行っています。2023年中の各団体の活動は、「兵庫区制90周年記念地域協働事業」として位置づけられます。

助成対象／活動開始からおおむね3年以内の初動期で、継続的な活動

助成上限額／1団体・1年間 上限30万円

※詳細は利用の手引き(区役所配布)や区ホームページをご確認ください

④ 4月3日⑤～5月8日⑤(必着)までに申請書類を区地域協働課へ

兵庫区 活動助成 [検索](#)



「第22回 兵庫区青少年を 地域で讃える賞」を表彰しました

兵庫区では兵庫地区青少年育成協議会と共に、スポーツや文化活動、地域活動において活躍し、日々研鑽する兵庫区内の青少年に「兵庫区青少年を地域で讃える賞」を授与しています。第22回目となる2022年度はスポーツ・文化部門で31件、地域活動部門で1件を表彰しました。

受賞者については、区ホームページをご覧ください。



NEWS

投票所の変更について(お知らせ)

4月9日⑤執行の2023年統一地方選挙では、以下の投票所が変更となります。

● 第20投票所

(湊町2～4丁目／新開地3～6丁目／湊町1丁目の内JR高架下以北)

変更前	神戸アートビレッジセンター (新開地5丁目3番14号)
変更後	metro+ (メトロこうべ中央広場) (新開地3丁目地下メトロこうべ内)



※選挙前に「投票のご案内」が届きますので、投票所をご確認ください。

(メトロこうべ中央広場)

NEWS

相続登記が義務化されます 遺言書を書いて保管しませんか？

2024年4月1日から相続登記が義務化されます。相続登記の申請をしないと、10万円以下の過料が科される可能性があります。相続人申告登記を行うことで、過料が科されなくなります。遺言書を作成し、法務局に預けておけば、紛失・改ざんの心配もなく、家庭裁判所の検認の手続きも不要になりますので、スムーズに相続登記を行うことが可能となります。

詳しい内容は法務省ホームページ又は神戸地方法務局(078-392-1821(代表))へお尋ねください。

相続登記義務化について、詳しくはこちら



法務省 相続登記義務化 [検索](#)

自筆証書遺言書保管制度について、詳しくはこちら



法務省 遺言書保管 [検索](#)

NEWS

「みんなのバス」が さらに便利になりました 2023年3月1日⑤～

(株)神戸マツダによる社会貢献の一環として現在、実証運行中の「みんなのバス」が3月1日よりさらに充実。2月11日に移転オープンしました「こべっこランド」へのアクセスも便利になるほか、土・日曜、祝日の運行も開始。この機会に、みんなで乗って支える「みんなのバス」をご利用ください。



変更内容

バス停の新設

「和田神社(こべっこランド前)」※和田神社の境内に設置
(ルート)神戸百年記念病院前(南行き)→
和田神社(こべっこランド前)→
三菱神戸病院前

運行日時の変更(土・日曜、祝日運行の開始)

変更前	平日7:30～19:00、30分間隔 土・日曜、祝日 運休
変更後	平日7:30～19:00、30分間隔 ※運行時刻の変更はなし 土・日曜、祝日 9:00～18:00、60分間隔

期間の延長

変更前	2023年5月31日⑤まで
変更後	2023年12月13日⑤まで



催し

兵庫図書館からのお知らせ (無) (申不)

◆おはなし会

日時

①4月8日⑤ 14:00～14:30(3歳～小学生)

②4月15日⑤ 11:00～11:30(3歳～就学前)

③4月22日⑤ (a)14:00～14:30(3歳～小学生)

(b)14:30～15:00(小学生以上)

④4月28日⑤ 10:30～10:50(0歳から2歳くらい)

の乳幼児と保護者)

◆こどもの読書週間行事

資料展示「ことばのせかい」

(ことばに関する本の展示)

日時／4月11日⑤10:00～

5月14日⑤18:00

⑤ 市立兵庫図書館 ☎682-9501

☒hyogo-chif@muni.lib.city.kobe.jp

ボランティア入門カフェ (無) (先)

日時／4月19日⑤11:00～12:00

受付／区役所4階区社会福祉協議会 定員／5人

④ 氏名、住所、電話番号、活動経験の有無を電話か⑤で⑥へ

⑥ 区社会福祉協議会

☎579-3304(直通)

FAX574-5771

☒hyogovc@hyogoku-shakyo.or.jp

シニア向け (無) (申不)

パンジー散歩ウォーキング

下記の好きな時間に万歩計(貸出)を付けて歩きに来ませんか。記録帳をプレゼント。手ぶらでOK。

日時／4月10日⑤、20日⑥、

5月1日⑤ 14:00～16:00

(受付締め切り15:30)雨天中止。

※毎月10、20、30日(土・日・祝日の場合は次の平日)に開催

受付場所／みなとがわ公園ふわふわドーム前

⑥ 区社会福祉協議会

☎511-2111(内線314)

☒info@hyogoku-shakyo.or.jp